

令和8年度袋井市ビジネスプランコンテスト業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度袋井市ビジネスプランコンテスト業務

2 業務目的

本業務は、地域産業の稼ぐ力の強化を軸に活力みなぎる産業のまちを実現するため、新事業創出による地域産業の活性化や起業に向けた機運醸成を図ることのほか、民間事業者の活力による地域課題の解決を目的とする。

3 履行期限

契約締結日から令和9年3月30日（火）

4 ビジネスプランコンテスト募集コース及びプランについて

(1) 募集コース

ア 一般の部

(ア) 既に事業を行っている個人・法人

(イ) 起業前の個人（学生の参加も認める）

イ 学生の部

市内に在住または在学の高校生、専門学校生、短大生、大学生及び大学院生

ウ その他市長が認める者

(2) 対象事業プラン

次のいずれかに該当する事業プランであること

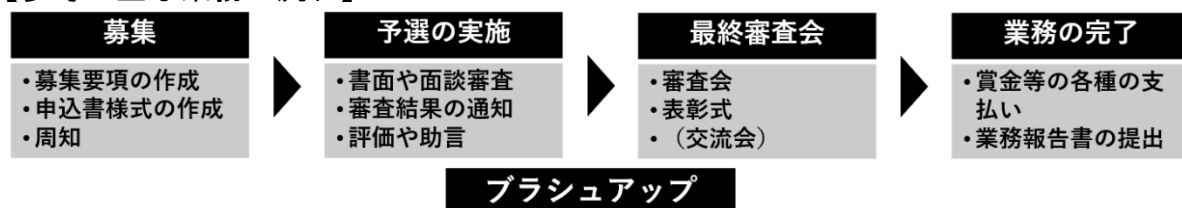
ア 新規性及び成長性があり、実現可能性が高い事業

イ 地域課題の解決に資する事業

※既に起業している者においては、新しいビジネスプランを有していることを参加条件とする。

5 業務内容

【参考：主な業務の流れ】



(1) 事業ロードマップの作成及び進捗管理

事業のスケジュールや目標値を達成するまでの施策を網羅したロードマップを作成し、契約後30日以内に提出すること。以降、更新があった場合は14日以内に更新版を提出するとともに、市と打ち合わせの際にはロードマップの進捗を報告すること。

(2) 事務局の設置・運営

業務を実施する事務局を設置し、履行期間中における業務遂行に携わる十分な人員を配置・確保するとともに、申込者等からの申込み及び問合せに対応すること。

(3) 募集

ビジネスプランコンテストの開催について、広く参加者へ周知の上、以下の要領に従い、募集を行うこと。

ア 募集要項の作成

イ 申込書様式の作成（WEB フォーマットを認める）

ウ 周知

（4）評点表の作成

予選（書類等審査）及び最終審査においては、ビジネスプランの新規性、成長性、地域性等を勘案した評点表を市と協議の上、作成すること。

（5）予選（書類等審査）の実施

コンテストの募集受付終了後、受託者において書面審査や面談審査を実施し、評点表に基づき、市との協議を経て、審査（書類等審査）通過者（10 件程度※）を選定すること。なお、審査会には審査員として袋井市産業経済部の職員を 1 名以上参加させること。

また、審査結果については、受託者において応募者全員に通知することとし、コンテスト後の起業への機運醸成や市内産業の活性化を目的に、希望者にあつては応募者のビジネスプランに対する評価や助言等を行うこと。

※通過の目安は、一般の部：5 件以内、学生の部：2 件以内とする。なお、別途市長が特に定める者として一般の部：1 件、学生の部：2 件の選出を予定している。

（補足）

予選通過者	＝	書類等審査	＋	市長が特に定める者
10 件程度		一般の部		一般の部
		5 件程度		1 件程度
		学生の部		学生の部
		2 件程度		2 件程度

（6）最終審査に向けたブラッシュアップ

次の「回数（時間）・定員」及び「内容例」を参考に、ビジネスプランコンテストの参加者を対象に、事業プランのブラッシュアップ含め最終審査のプレゼンテーションに向けたメンタリングなどのサポートを行うこと。

ア 回数（時間）・定員

回数：1 回以上（1 回あたり 30 分以上）とする

定員：ビジネスプランコンテスト予選（書類等審査）通過者を対象とする

（内容例）

- ・実践可能性の掘り下げ
- ・グループワークによるビジネスプランのブラッシュアップ
- ・最終審査のプレゼンテーションに向けてのサポート
- ・実践に向けたメンタリング支援等

※遠隔地に居住する等の事情がある対象者に対し、オンラインでも参加できる等の対応を行うこと。

イ その他

第三者によるメンタリング等の協力支援があつた場合には、スケジュール等の調整を行うこと。

（7）最終審査会の開催

公開型の最終審査会を開催すること。なお、最終審査会用は令和 9 年 3 月 13 日（土）午後に新産業会館キラット（袋井市高尾 1129-1）での開催を想定している。会場費の支払い及び当日の駐車場の案内・確保を行うこと。

また、最終審査の審査員については、起業や新事業進出、投資など自らの経験に基づく実務的観点からビジネスプランの評価ができる人物などを2名選定しすること。

(8) 最終審査会参加者の交流機会の創出

最終審査会参加者と来場者との名刺交換を目的とした規模の交流会を開催するなど、交流機会の創出に努めること。

(9) 提案を受けたい内容及び本事業における目標値

ア 提案を受けたい内容

(ア) イに記載する「本事業における目標値」を達成するための施策

(イ) メンタリングの内容

(ウ) 最終審査会の内容 ※最終審査会の会場は袋井新産業会館キラットあきはホールとする

(エ) 運営及び最終審査会参加者の交流機会の創出方法

イ 本事業における目標値

(ア) 応募プラン数……………25 件以上（うち静岡県外からの応募を 10 件以上）

(イ) 当日の会場観覧者数…80 人以上（登壇者及び運営スタッフを除く）

(ウ) 応募プランの質……………ファイナリスト全員が満点の 70%以上の得点を獲得

6 表彰

次のとおり計 60 万円を目安に賞金として充て対象者に支払いを行う。また受賞者には賞金のほか受賞した賞及び賞金額が掲載されたパネル※注を授与すること。

(1) 一般の部

最優秀賞（袋井市長賞） 50 万円※税抜き（1 席）

副賞としてコワーキングスペース「BIRDS」の 1 年間利用権を検討している。

(2) 学生の部

最優秀賞（チャレンジ賞） 10 万円※税抜き（1 席）

副賞としてコワーキングスペース「BIRDS」の 1 年間利用権を検討している。

※受託者は、本業務に賛同する協賛企業を募り、企業賞を設けることができる。企業賞は、金銭を除く形態（例：商品、サービス等）で提供されるものとし、その内容に関して事前に市の確認及び承認を得ること。

※その他の表彰内容については、市と協議の上、決定すること。

※注 デザインは市の承認を受けること。

7 実施体制

受託者は、業務に精通した担当者をもって、適正な業務を行わせるとともに、高度な技術等を要する部門については、相当の経験を有する者を配置するものとする。

また、本業務を遂行する上で総括業務責任者を置き、必要な関係機関との協議については、受託者の責任において適正に処理するとともに、その内容を遅滞なく市に報告するものとする。

加えて、受託者は、応募者から提供された個人情報及びビジネスアイデアについて適切な保護措置を講じるものとし、プレゼンテーションを通じてアイデアを共有する過程において、応募者の同意を得ることとする。また、応募者の事前の同意なく、これらの情報を商業目的で利用することはできない旨を明確にし、募集開始までに応募者の権利を尊重する方針を示すものとする。

8 業務の報告等

受託者は、本業務の実施状況等を明らかにするため、業務報告書を市に提出し、令和9年3月30日（火）までに業務完了の検査検収を合格しなければならない。

9 著作権・特許権

- (1) 受託者は、本業務で作成された成果物に関し、全ての著作権（財産権）を、市に無償で譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、市の同意がなければ、著作権法第18条及び第20条に規定されている権利を行使することができない。
- (3) 本業務の成果物に係る著作権、特許権その他の知的財産権に関する一切の紛争については、訴訟費用も含めて全て受託者において責任を負うものとする。

10 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、チラシ等の作成・配布などを通じて、本業務の周知を図り、市内企業等の幅広い参加につなげるよう努めること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、市と十分な打合せを行うとともに、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。また、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、市と協議すること。
- (3) 本業務の実施にあたっては、会計関係帳簿類を整備すること。
- (4) 本業務の報告や説明が簡易に果たせるよう、物品代金の支払いにおいては、口座振込を原則とするとともに、毎月の請求・支払履歴の整理を図ること。
- (5) 実績報告書の記載内容が確認できる書類として、(3)で規定する会計関係帳簿類等を業務終了日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しておくこと。
- (6) 本業務について、業務の終了後も含めて、業務の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。
- (7) 本業務の実施に当たっては、国や地方自治体等の他の助成金、補助金、委託費等を重複して使用しないこと。
- (8) 災害や感染症の流行等により上記5で定める業務の実施が困難になったと認められる場合は、市と協議を行い対応すること。
- (9) 本コンテストの名称は「FUKUROI BiZCON-CROWN 2027」（通称：BiZCON-CROWN）とする。なお、読みは次のとおりとする。

名称	読み
FUKUROI BiZCON-CROWN 2027	ふくろい びじこん くらうん に一ぜろに一なな
BiZCON-CROWN	びじこん くらうん